

くらし

「年末ジャンボ宝くじ」などを発売



年末ジャンボがインターネットで購入できるようになりました！ぜひ活用ください。

- ▶ **発売期間** 11月21日(水)～12月21日(金)
- ▶ **抽せん日** 12月31日(月)
- ▶ **発売場所** 全国の宝くじ売り場
- ▶ **発売金額** 1枚 300円
- ▶ **当せん金** 1等:7億円、1等の前後賞:各1億5千万円、2等:1,000万円など
- ▶ **支払期間** 来年1月7日～2020年(平成32年)1月6日

※年末ジャンボミニ、年末ジャンボプチを同時発売。また、スクラッチや、ナンバーズ3・4、ミニロト、ロト6・7やビンゴ5も発売中。

詳しくは、宝くじ売場または宝くじ公式サイトへ。ぜひ、県内の宝くじ売場でお買い求めください。

(財政課 ☎328-2085)

選挙人名簿・在外選挙人名簿を確かめませんか

12月3日に名簿の登録を行います。登録に異議のある方は、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)に文書で申し出ることができます。

▶ **期間** 12月4日(火)～8日(土)

名簿の確認を行う場合は、あらかじめ区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

詳しくは、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

農地を相続したら農業委員会に届け出を

相続などで農地を取得した方は、農地を管轄する農業委員会への届出が必要です。

取得後に自分で耕作ができない場合、中間管理機構(県農業公社)へあつせんの申し出ができます。耕作者不在による遊休農地化を防ぐためにも、必ず届け出ましょう。届出書は各農業委員会の窓口にあります。

詳しくは、農業委員会事務局(☎328-2781)、西区分室(☎329-1179)、南区分室(☎357-4162)、北区分室(☎272-6908)へ。

都市計画変更に関する説明会

桜町再開発事業の進捗に伴い「自動車ターミナル」の都市計画変更に関する説明会を開催します。

▶ **日時** 12月23日(祝)

午後2時～3時、午後6時～7時

- ▶ **場所** 熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室
- ▶ **申込** 当日直接会場へ
詳しくは、市ホームページまたは都心活性推進課(☎328-2537)へ。

「西区くらしのほんごクラブ」の「日本語交流サポーター」募集



地域に住む外国人と日本人が「日本語教室」での交流を通して、互いに理解し災害時などに支え合う関係をつくるため、来年3月から「くらしのほんごクラブ」を始めます。そこで、一緒に活動する「日本語交流サポーター」を募集します。外国語を話せる必要はありませんので、気軽に参加ください。

▶ **対象** 18歳以上で、「西区くらしのほんごクラブ(日本語教室)」に参加可能な方
およびオリエンテーションとその後の研修会(3回程度)に参加できる方

▶ **定員** 30人程度

■オリエンテーション(どちらかの日程に参加)

▶ **日時** 来年1月19日(土) 午後1時半～3時半
来年1月22日(火) 午後1時半～3時半

▶ **場所** 国際交流会館

▶ **内容** 日本語を教えることや、やさしい日本語での交流

▶ **申込** 来年1月12日までに、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを持参か郵送、ファクス(359-5783)、メール(pj-info@kumamoto-if.or.jp)で〒860-0806中央区花畑町4-18国際交流会館(☎359-2121)へ

(国際課 ☎328-2070)

首都圏に進学予定の皆さんへ

平成31年度 有斐学舎寮生募集

有斐学舎は、県内出身者で首都圏の大学に通う学生を対象とした(公財)肥後奨学会が運営する学生寮です。女子学生も募集しています。

▶ **住所** 埼玉県志木市柏町6丁目27-14

▶ **舎費** 2人部屋 16,000円(月額)
1人部屋 22,000円(月額)
※電気料金、食費は実費。

▶ **入舎料** 70,000円(入舎時に納入)

▶ **募集人数** 男子約15人・女子6人

▶ **申込書類配布場所**

区役所総務企画課、県庁行政棟本館2階県政情報文書課(☎333-2061)

▶ **締切** 第1回 来年1月9日(必着)

第2回 来年3月6日(必着)

第3回 来年3月26日(必着)

▶ **申込提出先**

〒353-0007埼玉県志木市柏町6丁目27-14公益財団法人肥後奨学会有斐学舎

詳しくは、ホームページまたは電話(☎048-473-7591)で(公財)肥後奨学会 有斐学舎へ。



(東京事務所 ☎03-3262-3840)

市民会館シアーズホーム夢ホール 大ホール利用停止期間のお知らせ

舞台機構工事予定のため、以下の期間中大ホールを利用できません。なお、大会議室・中小会議室は通常どおり利用できます。

▶ **期間** 来年12月16日(月)～2020年(平成32年)1月31日(金)予定

詳しくは、市民会館シアーズホーム夢ホール(☎355-5235)へ。

12月1日～来年1月3日は年末年始の特別警戒期間

年末年始は、空き巣や振込め詐欺、凶悪犯罪や街頭犯罪などが多発する期間です。被害に遭わないよう、十分に注意してください。

(生活安全課 ☎328-2397)

12月21日～来年1月3日は年末年始の交通事故防止運動期間

■飲酒運転の根絶

■高齢者の交通事故防止

■シートベルトとチャイルドシートの全席着用の徹底

■自転車の安全利用の推進

運転者は、飲酒運転の悪質性・危険性・結果の重大性を認識し、飲酒運転は絶対にやめましょう。年末年始は特に、余裕のある運転を心がけ、夕暮れ時の前照灯の早め点灯や、夜間は原則上向き点灯で走行しましょう。

また、自転車も車両であることを認識し、運転中の携帯電話やイヤホンなどの使用は止め、正しい交通ルール・マナーを習慣付けましょう。

歩行者は、交通ルールを再確認し、明るい色の服や、反射材用品などを着用しましょう。

(生活安全課 ☎328-2397)

くらしの中の人権 61

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成14年9月に行われた日朝首脳会談で、北朝鮮側が初めて当局による日本人拉致を認めてから、16年の月日が流れました。拉致問題は人間の尊厳、人権および基本的自由に対する重大な侵害です。

この問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携していくことを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致問題は、喫緊の国民的課題です。この解決を始めとする人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たち一人一人が関心と認識を深めていくことが大切です。

(人権推進総室 ☎328-2333)

市有地を先着順で売却します

昨年度申し込みがなかった市有地を、価格を改定して先着順で売却します。

No.	物件の所在	登記地目など(現況地目)	地積(m ²)	最低売却価格(円)	用途地域	申込窓口
5カ7	西区池上町字柿谷1143番3	宅地	215.16	5,486,580	第1種低層住居専用地域	資産マネジメント課 ☎328-2845 午前8時半～午後5時
6カ4	西区小島1丁目32番1 外4筆	雑種地	3,535.42	181,013,504	市街化調整区域	

▶ **申込期間** 12月5日(水)～来年6月28日(金)(土・日、祝日を除く午前8時半～午後5時)

詳しくは、市ホームページまたは資産マネジメント課(☎328-2845)へ。